



問い合わせ先

第八管区海上保安本部
交通部安全対策課 北見・竹内
電話 0773-76-4100 (内線 2640・2641)

平成 30 年 5 月 16 日
第八管区海上保安本部

ゴールデンウィーク期間中の海難発生状況 (4月28日～5月6日までの9日間)

1 海難の発生状況

- ◆ プレジャーボート等の船舶事故隻数：4隻、死者・行方不明者数：2人
 - 海難種類別では、転覆3隻、運航不能1隻
 - 船舶事故隻数4隻のほか、インシデントは2隻
- ◆ マリンレジャー活動に伴う人身事故者数：0人(上記船舶事故の死傷者を除く)
 - その他の人身に係るトラブルは3人(釣り中2人、カイトサーフィン中1人)

「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上オートバイ等)及び遊漁船をいいます。

「インシデント」とは、船舶の運航に関連した損害又は具体的な危険が生じなかった海難をいいます。

「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等をいいます。

「その他の人身に係るトラブル」とは、海上又は海中における活動中に死傷者(自殺、病気等を除く)が発生しなかった海難をいいます。

民間救助機関に救助された船舶が含まれています。

【海難定義の見直しについて】

海上保安庁では、平成30年から、より効果的な海難防止対策を講じるため、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものを「船舶事故」、これらが生じていないものを「インシデント」とし、また、海上又は海中における活動中に死傷者が発生した事故を「人身事故」(自殺、病気等を除く)、これらが生じていないものを「その他の人身に係るトラブル」と定義し、今後は、「船舶事故」・「人身事故」に対策を重点化します。

また、これまで民間救助機関により救助されたものは海難隻数に計上していませんでしたが、近年、民間救助機関の体制が整備、拡大され、その取扱い隻数も増加していることから、海難の現況を正確に把握することで、より効果的な事故防止対策を講じるため、広く情報収集し、本年から民間救助機関により救助された海難隻数も計上することとしました。

本期間中においては、インシデント1隻が民間救助機関により救助されています。

2 主な事故概要

【船舶事故】

発見日時 平成30年5月4日（金）

午前5時54分頃

発見場所 京都府舞鶴市金ヶ岬2km沖

概要 男性2人が乗船していたとみられるプレジャーボートが転覆状態で発見された。付近海域でサンダルや麦わら帽子が見つかったが、その後、新たな発見はなく、2人は行方不明である。

気象海象 晴れ、南南東の風5.0m、
波0.5m（ボート発見時）



【船舶事故】

発生日時 平成30年4月30日（月）

午前6時30分頃

発生場所 福井県美浜町丹生500m沖

概要 事故者2人は、ミニボートに乗船し釣り場向け航行中、波を受けて転覆した。福井県水難救済会の救助船により無事救助された。

気象海象 晴れ、南の風4.5m、
波0.3m

ミニボートとは、船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kW（2.039馬力）未満の船舶をいいます。また、小型船舶検査の対象外で、免許不要で乗れます。



船舶海難の発生状況

月日	場所	用途	海難区分	海難種類	備考
4月29日	島根県大田市	カヌー (足漕ぎ式)	船舶事故	運航不能(推進器障害)	
4月29日	福井県おおい町	モーターボート	インシデント	運航不能(推進器障害)	民間救助機関による救助
4月30日	福井県美浜町	ミニボート	船舶事故	転覆	上記事故
4月30日	福井県敦賀市	手漕ぎボート	船舶事故	転覆	
5月1日	福井県南越前町	手漕ぎボート	インシデント	運航不能(無人漂流)	
5月3日	京都府舞鶴市	モーターボート	船舶事故	転覆	上記事故

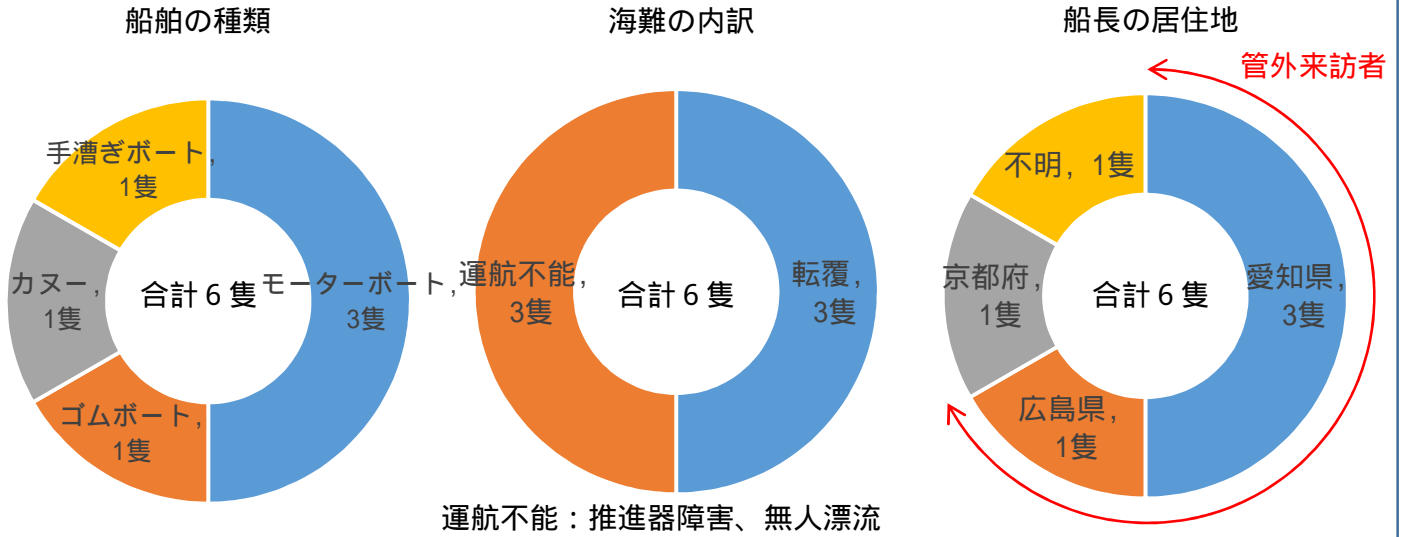
3 今後の取り組み

ゴールデンウィーク期間中に発生した海難においては、携帯電話が水没し救助が呼べなかった、波や風を軽視し海難になるケースのほか、ミニボートなどの小型ボートの基礎知識不足によるものが目立ちました。

夏季のマリンレジャーシーズンに向け、第八管区海上保安本部は、今回の海難を踏まえ、「防水パック入り携帯電話の携行」、「最新の気象・海象情報の入手」、「ミニボート等の使用上の注意点」等について呼びかけ、引き続き海難防止活動を実施していきます。

八管内のゴールデンウィーク期間中における マリンレジャー活動に伴う海難状況

プレジャーボート等の船舶海難

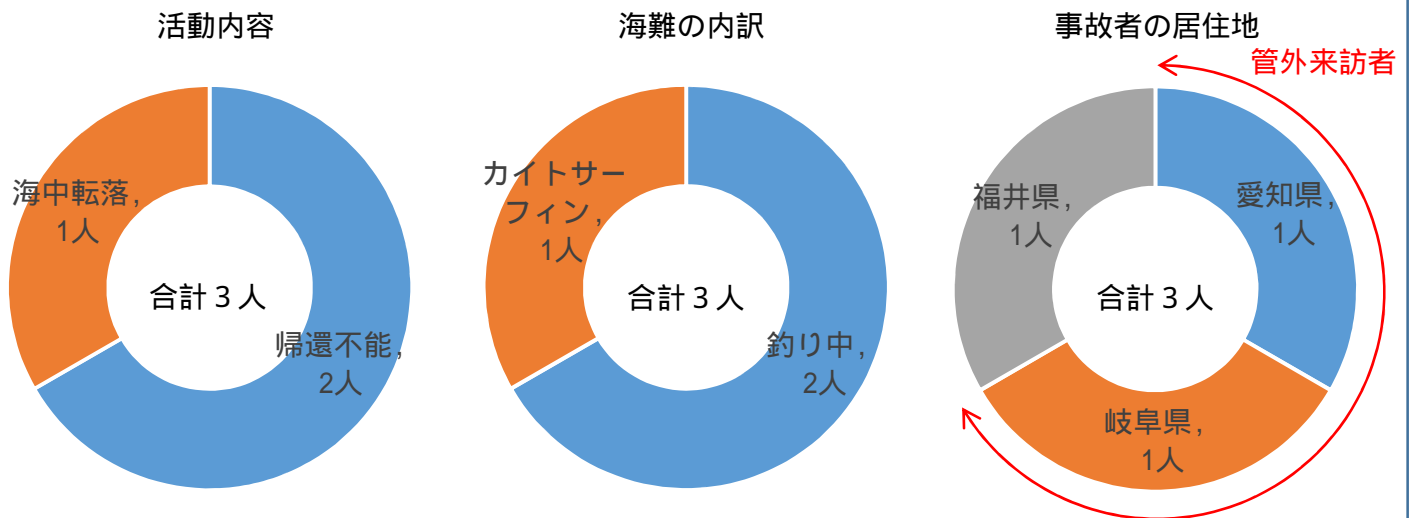


過去5年間のプレジャーボート等の船舶海難 [単位:隻] ()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	8(0)	4(0)	4(0)	6(0)	6(2)

プレジャーボート等：プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上オートバイ等）及び遊漁船
平成26年～平成29年の隻数は、民間救助機関に救助された船舶は除く

マリンレジャー活動に伴う人身海難



過去5年間のマリンレジャー活動に伴う人身海難 [単位:人] ()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	6(1)	0(0)	5(0)	2(0)	3(0)

マリンレジャー活動：釣り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等